

番 号：131001

国 名：フィジー

担当部署：人間開発部保健第三課

案件名：大洋州地域予防接種体制整備プロジェクト終了時評価調査(評価分析)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格 付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2013年11月上旬から2013年12月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.7M/M、現地 0.53M/M、合計 1.23M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
7日	16日	7日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：10月23日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス(e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出、
または調達部受付(JICA本部1F)への書類の提出

※2013年10月2日以降の公示案件(業務実施契約(単独型)のみ)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を試行導入します。提出方法等詳細については、JICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ)をご覧ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針：

1) 業務方針の的確性	3点
2) 業務方法の整合性、現実性等	6点
3) 当該業務実施上のバックアップ体制	1点
 - (2) 業務従事者の経験能力等：

1) 類似業務 ^{注1)} の経験	45点
2) 対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域 ^{注2)} での業務経験	9点
3) 語学力 ^{注3)}	18点
4) その他学位、資格等	18点
- (計100点)

注1) 類似業務：各種評価調査

注2) 対象国/類似地域：大洋州地域/全途上国

注3) 語学の種類：英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

大洋州各国では、WHO西太平洋地域事務局(WPRO: Western Pacific Regional Office)の技術支援の下、1977年から予防接種拡大計画(EPI: Expanded Programme on Immunization)を実施している。加えて、2003年9月に大洋州の各国政府は、予防接種プログラムを活性化するための宣言を採択し、これを受けてWHO、UNICEF、日本、オーストラリアをはじめとする機関は、「大洋州における予防接種プログラム強化(PIPS: Pacific Immunization Programme Strengthening)」を枠組みとした支援を行うことに合意した。

JICAはPIPSの枠組みの中で、「JPIPS」という名称で協力を実施しており、大洋州13カ国を対象に2005年から2010年までの5年間にわたり「大洋州地域予防接種事業強化プロジェクト」等を実施した。プロジェクト実施の結果、多くの国々でEPI事業実績が大きく改善されたことに加え、各国が主体的にEPIプログラムを実施・継続できるまでになった。しかしながら、バヌアツ、ソロモン等保健システムの脆弱性等によりEPI事業の自立発展性がまだ確立していない国々においては、乳児死亡率は高い状態で、ワクチン接種率も伸び悩む等、ミレニアム開発目標(MDGs)の指標達成に遅れをとっている。

こうした背景から、フィジーから我が国に対し、大洋州EPI事業に係る技術支援(ワクチン管理・コールドチェーン機材維持管理の短期専門家派遣、第三国研修の実施、第三国専門家派遣)の要請が2009年になされた。これを受けて、JICAは、総合的な支援がより効果的との判断のもとに、フィジー保健省をカウンターパート機関(以下、C/P)として、予防接種事業の体制整備を図る目的でこれらの個別の3要請を統合し「予防接種体制整備プロジェクト」(以下、本プロジェクト)を実施することとした。

本プロジェクトは、PIPSの枠組みの中で、ワクチン管理及びコールドチェーン維持管理分野において、対象国が主体的に運営管理する体制が整備されることを目的とし、2011年2月から3年間の計画で実施中である。本プロジェクトにおいてはフィジーにてワクチン・コールドチェーン機材修理・維持管理技術者研修(地域研修)を毎年1回開催、ワクチン管理研修(地域研修)については2013年度に開催することとしている。本地域研修に参加する候補者は対象国13カ国(「フィジー、ソロモン、バヌアツ、キリバス、サモア、ミクロネシア、トンガ、ニウエ、ツバル、ナウル、クック諸島、マーシャル、パラオ)から各1名程度である。さらに重点5カ国(ソロモン、バヌアツ、キリバス、サモア、ミクロネシア)に対して、現地国内研修も実施している。

今回実施する終了時評価調査は、2014年2月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後の類似事業への教訓を導くことを目的とする。また、2005年から2010年までの5年間にわたり実施した「大洋州地域予防接種事業強化プロジェクト」等、これまで行ってきた事業の実績や成果を総合的にレビューし、JICAが大洋州地域で過去に実施してきたEPI関連事業全体の振り返りを行い、その成果も確認する。

7. 業務の内容

本業務従事者は、「新JICA事業評価ガイドライン第1版」に沿って、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備(2013年11月上旬～11月中旬)

- ①既存の文献、報告書等(現地国内研修報告書、業務完了報告書、合同調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績に関する資料等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド(案)(和文・英文)を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド(案)に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、C/P機関、関

- 係国際機関(WHO, UNICEF等)、他ドナー(AusAID等))に対する質問票(英文)を作成する。
- ④調査団内の検討のため、評価グリッド(案)を用いて評価デザイン(案)を検討する。
 - ⑤「大洋州地域予防接種事業強化プロジェクト」の報告書や事後評価の結果等、過去のJICAによるEPI関連事業の情報を確認し、これまでのEPI関連支援事業をレビューするうえで必要な情報を把握する。また、その調査方針を検討する。
 - ⑥勉強会、対処方針会議等、調査の準備に必要な会議に参加する。

(2) 現地派遣(2013年11月中旬～11月下旬)

- ①JICAフィジー事務所との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、「新JICA事業評価ガイドライン第1版」に基づいた評価手法について説明を行う。
- ③評価グリッドに基づき、フィジー国、重点5カ国及び地域研修参加国、関係機関(WHO, UNICEF, 関係ドナー等)に事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤これまでの大洋州地域におけるJICAによるEPI関連支援事業の経緯や実績をまとめるために必要な関係者へのヒアリングを行う。
- ⑥11月19日～22日に開催予定のPIPS会議に参加し、大洋州におけるEPI関連の情報を収集する。また、可能な範囲で大洋州各国からの参加者へのヒアリングを行う。
- ⑦国内準備並びに上記③～⑥で得られた結果をもとに、他の調査団員、WHO関係者及びフィジー国C/P等とともに評価5項目の観点から評価を行い、これまでの大洋州地域におけるJICAによるEPI関連支援事業の経緯や実績を含めた形で、本プロジェクトの評価報告書(案)(英文)の取りまとめを行う。
- ⑧評価報告書(案)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑨協議議事録(M/M)(英文)の作成に協力する。
- ⑩現地調査結果のJICAフィジー事務所への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間(2013年11月下旬～12月上旬)

- ①評価調査結果要約表(案)(和文・英文)を作成する。
- ②帰国報告会に出席し、担当分野に係る報告を行う。
- ③終了時評価調査報告書(和文)について、担当分野の調査結果をとりまとめ、終了時評価調査報告書(案)の作成に協力する。
- ④JICAによる大洋州地域におけるEPI支援事業に関する報告書(案)(和文)を作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(1)～(4)のすべてとする。

- (1) 評価報告書(大洋州におけるJICAのEPI関連支援事業の経緯や実績を含む)(英文)
 - (2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書(案)(和文)
 - (3) 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)
 - (4) JICAによる大洋州地域におけるEPI支援事業に関する報告書(案)(和文)
- 上記(1)～(4)については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作

成の手引き」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照。

留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含む。(見積書に計上すること。)
航空経路は、東京⇒ソウル、香港、シドニー、オークランド経由のうち最も経済的かつ効率的経路とすること。なお、現地での移動に係る経費については、JICAが別途手配を行うため、見積もりへの計上の必要はない。
- (2) 戦争特約保険料
該当なし
- (3) 一般管理費等の上限加算
該当なし

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境等
 - 1) 現地業務日程
本業務従事者の現地調査期間は、PIPS会議(2013年11月19日(火)～22日(金))を含む、2013年11月12日(火)～2013年11月27日(水)(16日間)を予定しています。
本業務従事者は、当機構の調査団員に約5日間先行して現地調査の開始を予定しています。
 - 2) 現地での業務体制
本業務に係る調査団員の構成は以下の予定。
 - ア) 総括(JICA)
 - イ) 協力企画(JICA)
 - ウ) EPI分野(技術参与)
 - エ) 評価分析(コンサルタント)また、現地プロジェクトチームの構成は以下のとおり。
 - ・ワクチン・コールドチェーン機材修理・維持管理技術(短期派遣専門家)
 - ・ワクチン管理技術指導(短期派遣専門家)
 - ・業務調整(短期派遣専門家)
 - 3) 便宜供与内容
プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。
 - ① 空港送迎
あり
 - ② 宿舎手配支援(宿泊先の紹介)
あり
 - ③ 車両借上げ
必要な移動に係る車両の提供
 - ④ 通訳傭上
なし
 - ⑤ 現地日程のアレンジ
プロジェクトチーム及びJICAが必要に応じアレンジする。
 - ⑥ 執務スペースの提供
なし
 - ⑦ 航空券の手配
なし

(2) 参考資料

- 1) 本業務に関する資料は当機構人間開発部保健第三課(TEL:03-5226-8356)にて閲覧可能。

- 2) 本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイトで公開中。
<https://libportal.jica.go.jp/fmi/xsl/library/public/Index.html>

(3) その他

- 1) 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度であるため、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とする。
- 2) フィジー国での作業においては、当機構の安全管理措置を遵守するとともに、当機構総務部安全管理室及びフィジー事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとする。

以上